



あこう通信

～「いい顔 いい声 いい心」～

発行：令和6年3月1日（金）NO.25 文責：副校長 津田 幸一



学校 HP URL <http://www.nagasaki-city.ed.jp/kosakaki-e/index.html> （2次元コードからどうぞ）

## 卒業式を前に

卒業を控えた6年生は、2月15日から、学校生活の集大成となる卒業式の練習を始めました。もうスタートして半月が経ちますが、ずいぶんと所作が身に付いてきています。新しい一歩を踏み出そうとしています。

これまでの学校生活を支えてくださった方々に、感謝の気持ちを伝えられるよう、今、6年生はとてものがんばっています。

練習初日、以下のようなことを、子どもたちに話しました。

### 6年生の皆さんへ(卒業式に向けて)

大風があっても、折れにくい竹。なぜ竹は折れにくいのでしょうか。それは、竹がしなるからであり、しなるのは「節」があるからです。このしなりを人に当てはめると、「たくましさ」であると思います。人生で「節」をたくさんつくっていくことで、「たくましさ」をもった人になれるのではないのでしょうか。

また、この「節」は、自分自身がつくるのだと意識して初めてできるのだと思います。努力の結果に達成感を感じた時にできるのです。

卒業式は、皆さんのこれまでの学校生活の集大成であり、新しい門出となる大切な日です。

自己実現に向けた大きな「節目」となる日でもあります。

しっかりとした「節」をつくるためにも、目的をもって、卒業式練習に臨みましょう。



6年生



可経臨心夢限大



## 「特別ではない」特別支援教育

学校評価いただいた回答記述に、「特別支援教育について知りたい」というお尋ねがありました。今回は、このことについて記します。

まず、特別支援教育は、すべての児童が一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を受けられるようにすることを目的としていることをお伝えします。すべての児童を対象にした教育であり、個々の教育的ニーズに対応することが理念です。

障害の有無にかかわらず、すべての児童に対してありますので、決して「特別なもの」ではありません。

以上のことから、「特別支援教育は学校教育の原点」であるといわれます。この理念では、児童個々の特性に応じた合理的配慮を講じていくことが重要です。

○ 学習に集中できるようにするため、教室の前には「話型」等の学習に関係する掲示物以外を貼らないようにする。

○ ICTを活用し、視覚的に学習課題をとらえられるような問題提示をする。

このいったことを学級全体に行うことは合理的配慮です。その延長上に、特定の教科等においては、一斉指導を受けるのではなく、別室で個別学習に取り組むこともできるようにすることも合理的配慮です。この場合、本市の制度で、「通級指導教室を利用」あるいは「特別支援学級に在籍」することになります。

特別支援教育が、充実した学校においては、すべての児童が安心安全に学習でき、学力を向上させることができると言われていました。

一方で、先般の「障害者基本法」の改正により、特別支援教育の理念として「インクルーシブ教育システムの構築」が掲げられました。

インクルーシブ教育システムとは、障害のある児童も障害のない児童も、共に学び、共に育つ教育システムのことです。このシステムのなかでの具体的な取組として、以下のことが挙げられています。

- (1) **通級指導教室※**  
通常学級に在籍する児童に対して、週1～月1回程度の頻度で障害に応じた特別の指導を行う。
- (2) **交流学習（特支学級児童が通常学級で学習する）**  
障害のある児童が通常学級で学習できるような環境整備を行う。
- (3) **特別支援学校との連携**  
特別支援学校と通常の学校との連携で教育を推進する。障害のある児童が、自分の障害を理解し、その障害を乗り越えて生きていく力を身につけることも重要です。

以上のことから、特別支援教育は、障害のある児童だけでなく、障害のない児童にとっても、多様性を理解し、共に生きていく力を育むための教育として重要です。

お子さまの特性に関わることで、子育てのお悩みがある場合は、ぜひ学校へご相談ください。

教育相談の専門職であるスクールサポーターも本校は配置があります。ご活用いただけます。

【学びの場を変更する場合】※教育委員会の承認が必要です

- 通常学級⇄特別支援学級  
毎年10月までに申請し、翌4月から変更
- 通級指導教室の利用（上記※）  
随時、申請が可能（退級申請も随時申請可）